



いしかわの森で作る住宅推進事業



いしかわの木

事業の趣旨

住宅分野における県産材利用を通じ、森林資源の循環利用を促進することで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図り、県民共有の財産である森林を、健全な姿で未来の世代に継承していきます。



事業内容

県産材 使用量	NEW	NEW	NEW	NEW	NEW	木堀・ ウッドデッキ
	5㎡~7㎡ 未満	7㎡~15㎡ 未満	15㎡~20㎡ 未満	20㎡ 以上	25㎡以上かつ 県産材使用率 90%以上	
助成額	7万円	10万円	15万円	30万円	50万円	5万円~15万円

申請条件

- 「県産材建築ビルダー※」が建築する住宅等の新築・増改築又は購入であること。
※いしかわ森林環境税を活用した県産材利用促進の趣旨に賛同する旨を宣誓し、県による登録を受けた事業者
- 延べ床面積70㎡以上(新築の場合のみ)であり、引渡日が、事業実施年度の4月1日以降の住宅等であること。
- 木堀・ウッドデッキについては、県産材を使用した施工面積に助成単価(木堀5千円/㎡、ウッドデッキ10千円/㎡)を乗じた金額が5万円以上であること(上限15万円)。
- 県産材取扱業者(合法木材供給事業者)が発行する「県産材産地及び合法木材証明書」を提出すること。
- 県が実施する「いしかわの木を活かす民間施設普及拡大事業」の補助金助成の採択を受けていないこと。



注意事項

他の助成制度(国・市町等)との併用は妨げません。ただし、他の助成制度が併用を制限している場合は併用できません(各助成制度の実施機関にご確認ください。)

お問合せ先・お申込み

お問合せ、お申込みはお近くの農林総合事務所までお願いします。

農林総合事務所	南加賀	小松市園町ハ108-1	0761-23-1717
	石川	白山市鶴来本町4丁目75番地	076-272-1171
	県央	金沢市直江南2丁目1番地	076-239-1753
	中能登	七尾市小島町二33番地	0767-52-6600
	奥能登	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2329
石川県農林水産部森林管理課		金沢市鞍月1丁目1番地(県庁)	076-225-1643



詳細は石川県森林管理課HPをご覧ください(申請書や宣誓書のダウンロードもできます)
(<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/shinrin/mokuzai/morisumai.html>)

詳しくは
HPを
チェック

